

## 附属機関等の会議の概要

附属機関等の名称	埼玉県農業水利審議会
所管担当課所名	農林部 農村整備課
担当名・電話番号	企画担当 ・ 048-830-4345
開催の日時	平成27年10月16日（金）9時15分～15時30分
開催場所	<p>1 現地調査</p> <p>（1）長楽用水路地区（川島町）</p> <p>（2）入間川地区 寺山堰（川越市）</p> <p>（3）伊佐沼地区（川越市）</p> <p>（4）古川排水路ほか地区 笹原排水路（川越市）</p> <p>2 意見交換会</p> <p>川越市農業ふれあいセンター</p>
出席者	<p>中村好男 会長、永瀬隆弘 副会長</p> <p>神尾高善 委員、蒲生徳明 委員、田中久子 委員、</p> <p>細野稔 委員、藤原梯子 委員、水上外美子 委員、</p> <p>小柳直昭 委員 （9人）</p>
会議の概要	<p>平成22年2月に当審議会から知事へ答申いただいた『「川の国 埼玉」を実現するための農業水利施設の整備及び管理のあり方』に基づき県が行った「川の再生」への取組み等についての現地調査及び意見交換会を行った。</p> <p>1 現地調査</p> <p>上記「開催場所」の各地区において、県から事業概要を説明するとともに、前回審議会の指示事項である、地元関係者からの維持管理状況等についてのお話を伺った。別添「現地調査の概要」参照。</p> <p>2 意見交換会</p> <p>（1）「水辺再生100プラン事業」に関するアンケート調査結果等について</p> <p>前回審議会で指示された、答申後に県が取組んだ事業のメリット及びデメリット等について事務局から説明した。</p>

## 会議の概要

### (2) 意見交換における主な意見

- ・ 今回、現地調査を行った4地区は、埼玉県独特の事業として、それぞれアピールできるものだと思う。
- ・ 農家が今までと同じように施設の管理を行うことは難しい。地域の非農家も含めて施設を管理していかなければならない宿命にある中で、今後、いかに持続させるかが大きな問題だと思う。持続させるシステム、手法について、次のようなことを検討してはいかがか。

#### ① イベントの利用

できるだけ多くの人に来てもらい、イベントを通じて農業用水の重要性を再認識させる。地元が中心となっていくことだが、行政としても、できる範囲でサポートすることが重要ではないか。

農業用水利施設を利用することによるメリットについて知恵を絞り、メリットとセットにしてイベント開催の提案を行うようにすれば利用しやすくなるのではないか。

#### ② 子供たちの参加

埼玉県の将来を担う子供達が、自分が生きている地域の歴史や素晴らしさを深く理解し、農業用水というものは景観的、親水的に大事なだけでなく、貴重な食料を生産し、命を支えてくれている水だということをしっかり認識することが重要である。農業用水への意識を高めていくような教育を、具体的に展開することが必要ではないか。

中学生や高校生に、授業の一環として農業用水の維持管理活動ボランティアを体験させてはいかがか。若い力から何か良いアイデアも生まれるかもしれない。

#### ③ 事業効果の評価方法

地域住民に農業用水の大切さを認識させる上で、事業効果を定量的に評価し、その評価を地域や行政がいかに利用するかということが重要ではないか。

例えば、農業用水の維持管理等に係る労力等についてポイントに換算し、農家と都市の間で相殺できることを双方が認識できるような評価ができれば良いと思う。

## 会議の概要

- ・ 現在のメリットは、将来、デメリットに変わっていくこともある。将来どうなるかわからないということを前提として事業のあり方を考えていただきたい。
  - ・ 事業を行うにあたっては、景観の中に地域のシンボリックなものを残すような視点も必要ではないか。
  - ・ 維持管理活動は、関係者や地域住民が負担にならない程度の内容、頻度等になるよう考慮することも必要ではないか。
  - ・ 再生可能エネルギーについて、埼玉県農業においても可能であるのか試していただきたい。  
土地改良区が、再生可能エネルギーで得られる収益を維持管理経費に充てられるようになれば良いと思う。
- \* 上記の他にも様々な御意見、御提案等をいただきましたが、省略させていただきました。

### 3 今後の対応

今回いただいた御意見等に基づき、次回審議会（平成28年7月下旬開催予定）のテーマや現地調査先を検討する。

